

報告事項（2-2）

令和5年度 事業経過報告

日本経済が30年ぶりに成長率が0%台の低水準から脱却できるかと、期待した一年間でありました。バブル期以降、失われた10年が20年となり更に30年と嘆かれた低迷期が続き、世界経済から取り残された長い時代でしたが、やっと反転する兆向をみることができ、デフレのトンネルの先にわずかな明かりが見え、ようやく抜け出せるかも知れないと感じ、少し希望が持てたかと思えます。

しかし、円安による輸入価格の上昇に伴って、様々な日用品の物価が上がってきているのに反し、私たちの収入の方は追いついていないと思われまます。土地家屋調査士として得ている報酬は以前のまま据え置かれ、まだまだ物価の上昇には追いついていないのではないのでしょうか。

コロナ禍の悲惨な三年間を何とか乗り越えて、昨年の5月には二類から五類に移行し、コロナ禍以前の日常をようやく取り戻すことができました。まだまだ注意は必要であるものの、安心してマスクなしで会話できることは非常にありがたいです。久しぶりに総会後に開催できた会員懇親会や対面方式で開催した会員研修会では、顔を合わせた会員各位が楽しそうに話しておられる様子が微笑ましく、普通の日常が戻って来たことが、こんなにも幸せなことであると感じました。

法務省から発出された「筆界確認情報の取扱いに関する指針」に従って改正した、「不動産の表示に関する登記事務取扱基準」に対する質疑応答集を発行し、業務の参考にされていれば幸いです。

空き家や所有者が分からない土地は依然として増加傾向にあり、私たち調査士が業務をやり遂げるために超えなくてはならないハードルが低くなることはありませんが、不動産登記法改正による相続登記や住所変更登記等の義務化により、その効果が早く顕著になることを期待します。

甚大な災害から早急に復興できるように、地籍整備の促進に継続して取り組んでいます。災害の防止、また災害が起こった際に被害が最小限に抑えられることを目指し、連合会が主催して「広がる道路 広がる安心」をテーマに、狭あい道路解消のためのシンポジウムを兵庫県土地家屋調査士会が主体となって行ないました。消防車や救急車、ゴミ収集車等の公共目的の自動車が入ることのできない古くからの街が日本全国にたくさんあります。先行している愛知県岡崎市の取り組みの教授があり、土地家屋調査士としてまだまだ国民の方に役に立てることがあると実感します。

少子高齢化の問題提起がされて以来、既に何十年も経過し、いろいろな対策が取られているものなのかなか効果が現れず、令和5年の新生児は758,631人となっています。

大阪会の会員数は退会者44名、物故者1名に対し入会者が27名で純減者数18名と、急減してきております。大阪会の規模が縮小することは避けられないでしょうが、会員へのサービスを低下させることなく、いかにしてダウンサイジングしていくかを考える必要に迫られています。

前回の総会で可決され、本年4月からの会費が値上げされましたが、証紙会計廃止に伴う収入を補填する要素が強いもので、本会の収入が到底潤沢になったとは言えないところです。

これまでの3年間の重点施策はコロナ禍で制約されていたため継続して行っていました、コロナ禍から脱却し、ようやく以前の水準に戻すことができた令和5年度の事業の概要を、次とおり報告します。

1 表示登記制度と土地家屋調査士制度の充実・発展の為の一助となる活動を行う

- (1) 大阪土地家屋調査士政治連盟と共に、公明党の政策要望懇談会、立憲民主党の政策制度意見交換会に出席し、狭あい道路解消の重要性について要望しました。
- (2) 土地家屋調査士議員連盟に参画されている議員が、本会に来館された際には、積極的に懇談する機会を設け、調査士を取り巻く現状を説明し、理解を得ることに努めました。

2 大阪会の組織・予算のあり方を検討し、効率的な会務運営を行う

- (1) 調査士会の組織として何が求められているかを引き続き考え、各部、各委員会のあり方を検討しました。
- (2) コロナ禍以前の事業活動に戻ってきたとは言え、支出に関するすべての項目の健全な財政を執行することに努め、支出する必要があるところには積極的に支出し、そうでないところは節約することに努めました。
- (3) 滯標ネットに代わる新たなグループウェアを他の調査士会と協同して構築することで、大きなコストダウンになることから、積極的に他会へ出向して協議を重ね会員管理システムを関連させたシステムを作りあげていくことを視野に入れていきます。

3 業務の拡大、新しいビジネスチャンスの探索、適正な報酬により、会員の事務所経営の安定を目指す

- (1) 例年どおり、五者連絡協議会を通じて、筆界特定制度と境界ADRの連携、認定土地家屋調査士活用について協議・検討を行いました。
- (2) 他会が開催する適正な調査士報酬に関する研修会に参加し、適正な業務に対応した、適正な報酬についての研究をしました。
- (3) 業務の拡大について、地籍調査作業規程の初級研修会を開催し、国土調査に調査士が関与できるように、今後も順次開催する予定としています。
- (4) 他士業団体との連絡協議会議に参加し、業務の連携・拡大につながることを検討しました。

4 積極的な広報活動を行うと共に、品位の高揚と資質の向上につとめ、土地家屋調査士の社会的地位を上げられるよう努める

- (1) 土地家屋調査士制度の社会的地位の向上について
大阪法務局での登記相談、各地方公共団体の空家問題対策委員への出向、各地方公共団体の登記相談事業への支部からの出向支援等で公共、公益に関する事業の推進に関わることにより、例年通り社会的地位の向上に努めました。
- (2) 地下鉄谷町四丁目駅ホームに「土地家屋調査士」の名を記した巨大看板広告を引き続き掲示していますが、新たなデザインの検討に入りました。
- (3) 認知度を向上するために、他士業団体との連絡協議会に参加しました。
- (4) LINEスタンプ「うじゃー」、トーキ君は引き続き、調査士制度PRとして使用しています。

5 次世代の制度の担い手となる若い会員やこれから土地家屋調査士を目指す人々のための基盤作りを検討する

- (1) 昨年12月2日、3日に新会員研修会を開催し、調査士業務の内容と業務を通じた社会貢献等の周知を図りました。
- (2) 各大学への寄附講座を継続し、土地家屋調査士業務が魅力的な職業であること及び調査士の使命と制度の理解に努めました。

最後に、

会務の執行を終えるにあたり、例年と同様に、事業計画通りに実行できたこと、実行できなかったこともありますが、本会各事業部のあり方、調査士の事務所の形態、非調事案の調査、本会と支部のあり方等の課題は、今後も継続して検討しなければならないと考えています。

会館検討委員会は、本会会館の耐震診断を実施し、その結果が近々に出てくると思います。

現在の本会会館を今後どうするか、具体的に検討する段階に入ると考えます。

総務部

1. 会員及び補助者への指導及び連絡に関する事項

- (1) 戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理のため、12月末日で保有している戸籍謄本等職務上請求書の使用簿の提出を求めた。
- (2) 年計報告書の提出について指導し、提出のない会員に対しては提出をするよう通知した。
- (3) 入会者の面談時に助言及び指導
会員間の親睦の重要性、研修会等行事への積極的な参加、戸籍謄本等職務上請求用紙の適正な利用と管理、補助者の届出義務、年計報告書の提出等を説明し、指導を行った。
- (4) 登録事項変更の届出促進
変更届の提出のない会員に対して届出するよう通知した。
- (5) 会則等の遵守についての指導
新会員研修会で会則等の遵守義務についての指導を行った。
- (6) 総務部業務連絡会を開催した。
第1回 令和5年8月22日 第2回 令和6年3月6日

2. 会則、諸規則等の整備に関する事項

- (1) 会則及び会則別紙の一部改正について協議し、提案を行った。
- (2) 会館検討委員会規則を制定した。
- (3) 大規模災害対策に関する規則の一部改正を行った。
- (4) イントラネット検討委員会規則の一部改正を行った。
- (5) 会費減免規程の一部改正を行った。

3. 文書・資料及び備品の管理に関する事項

- (1) 会務資料等の管理・保管・廃棄を適切に行った。
- (2) 文書決裁の効率化について検討した。
- (3) 購入した備品についてはリストに追加しラベリングを実施した。

4. 事務局に関する事項

- (1) 事務局組織のあり方、事務処理の効率化について検討した。
- (2) 事務局職員に対し職員研修会の代わりに会員管理システムの現状と課題についてヒアリングを実施した。

5. 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

入会者の面談時に助言及び指導を行った。

6. 調査士の登録事務及び調査士法人の届出の事務に関する事項

調査士及び調査士法人に関する登録事務を適正に行った。

7. 本会及び会員に関する情報公開及び個人情報の保護に関する事項

- (1) 日調連等からの通知は速やかに滯標ネットや全会員発送を通じて会員へ情報開示した。
- (2) 個人情報の取扱いは厳重に管理した。

8. 会館の維持及び管理に関する事項

- (1) 2階事務局のエアコンの室外機を修理した。
- (2) 3階役員室のドアを修理した。
- (3) 5階会議室の換気扇の害獣対策を実施した。

9. 渉外に関する事項

- | | |
|---------------------------|--|
| (1) 大阪法務局と火曜会の開催 | 令和5年7月18日 |
| (2) 大阪自由業団体連絡協議会 | 令和5年9月7日 |
| (3) 大阪司法書士会との協議会 | 令和5年11月10日 |
| (4) 日調連、近畿ブロック協議会及び他会との交流 | |
| ア 日調連総会 | 令和5年6月20日・21日 |
| イ 日調連全国会長会議 | 令和5年10月17日・18日
令和6年1月17日・18日 |
| ウ 第67回近畿ブロック定例協議会 | 令和5年7月14日 |
| エ 近畿ブロック協議会正副会長会議 | 令和5年5月12日
令和5年6月16日
令和5年7月14日
令和5年7月28日
令和5年9月26日
令和5年12月21日
令和6年3月15日 |
| オ 近畿ブロック協議会正副会長・部会長会議 | 令和5年5月12日 |
| カ 近畿ブロック協議会総務部会 | 令和5年8月25日
令和6年2月16日 |
| キ 近畿ブロック協議会支部長議長等交流会 | 令和6年2月16日 |
| ク 近畿ブロック協議会事務局長等懇談会 | 令和5年10月13日 |
| ケ 三會会長懇談会 | 令和5年12月15日 |

10. 所掌する委員会に関する事項

必要に応じて委員を派遣し、事務処理等を支援した。

- (1) 非調査士活動排除委員会
- (2) 苦情処理委員会
- (3) 滯標ネット運営委員会
- (4) 紛議調停委員会
- (5) 会員紹介センター運営委員会
- (6) 民間総合調停センター支援連絡委員会
- (7) イントラネット検討委員会
- (8) 会館検討委員会

11. その他

- (1) 各部、委員会、近畿ブロック協議会、政治連盟等との協力と連携に努めた。
- (2) 全国統一情報共有・会員管理システムについての説明会を実施し、単位会15会で協同し協議会を立ち上げた。

財 務 部

1. 入会金及び会費の徴収に関する事項

入会金及び会費が適切に入金されているか把握し、入金が遅れている場合には納入を催促した。

2. 予算の適正かつ効率的な執行、中長期的な財政基盤の確立及び各部への予算執行に関する助言

- (1) 予算の執行に当たり担当部門との連絡調整を行い、内容の把握に努めた。
- (2) 月ごとに予算執行状況等を担当部門に報告し、相互チェックを行った。

3. 資産の管理に関する事項

固定資産台帳と現物を照合し、必要に応じて固定資産台帳への追加及び除却を行った。

4. 業務関係図書及び用品の購入のあっせん、頒布に関する事項

連合会及び他会からの要請に応じ会員への案内・申込の取りまとめ等を行った。

5. 協同組合及び支部厚生事業担当部門との連絡調整

協同組合の部長会に出席し、協議事項の検討を行った。また、協議の結果を本会へ報告し、事業の円滑化に努めた。

- (1) 協同組合部長会：令和5年4月21日、5月12日、6月16日、7月13日、8月4日、9月8日、
10月13日、11月10日、12月8日、
令和6年1月12日、2月9日、3月8日
- (2) 財務部業務連絡会：第1回令和5年9月19日（厚生）
第2回令和6年1月30日（財務）

6. 日調連や近畿ブロック協議会等の親睦行事の参加者への支援

- (1) 日調連ゴルフ大会（福島会）
開催日：令和5年10月1日・2日
1名が参加した。
- (2) 近畿ブロック協議会ゴルフ大会（滋賀会）
開催日：令和5年11月12日・13日
延べ12名が参加した。

7. 全国国民年金基金土地家屋調査士支部への加入促進

会員へパンフレット等の配布、大阪会新会員研修会での加入勧奨を行った。

開催日：令和5年12月3日

出席者：森協財務部長

8. 会計規則等の見直し

会務における旅費規則等について協議し、検討を行った。

9. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 共済事業審査委員会：該当案件なし
- (2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会：1件

10. その他

- (1) 各部、各委員会、近畿ブロック協議会、協同組合等との協力と連携に努めた。
- (2) 資産台帳の整備に努めた。

業務研修部

1. 業務に関する研修、連絡、指導

- (1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るため、体系的かつ効果的に充実した研修の実施

ア 会員研修の企画立案及び実施

(ア) 会員研修会

第1回 日 程：令和6年2月26日開催

場 所：エルおおさか（エル・シアター）

テーマ：「表示登記担当者から土地家屋調査士のみなさんへ」

大阪法務局不動産登記部門表示登記専門官 松浦 茂生 様

「筆界特定登記官による筆界認定について」

大阪法務局不動産登記部門表示登記専門官 細川 倫利 様

「相続登記の義務化について」

大阪法務局不動産登記部門登記官 藤原 栄作 様

出席者：477名 出席率：51.5%

(イ) オンライン申請研修会

第1回 日 程：令和5年10月24日（火）午後5時30分～7時30分

テーマ：これで安心！Windows11でのオンライン申請

出席者：110名（大阪会：98名、他会：11名、法務局）

第2回 日 程：令和5年11月28日（火）午後6時～8時

テーマ：極める！オンライン申請（中・上級者向け）

出席者：166名（大阪会：121名、他会：44名、法務局）

第3回 日 程：令和6年1月30日（火）午後6時～8時

テーマ：どうなの？市販のオンライン申請用ソフトの実力

出席者：142名（大阪会：115名、他会：27名）

(ウ) 各種講座

第1回 日 程：令和5年12月19日開催

場 所：大阪土地家屋調査士会館4F会議室及びZoomウェビナー

テーマ：「地籍調査～事業概要、作業規程・準則～」

講 師：(株)松本コンサルタント 猪木 幹雄 様（地籍アドバイザー）

地籍整備促進委員会 森 光広 委員

出席者：127名（会場：17名、Zoom：110名）

イ 新会員研修の企画立案及び実施

大阪会新会員研修会

各部、各委員会、協同組合、公嘱協会、政治連盟の協力のもと令和5年12月2日・3日の2日間にわたり、大阪土地家屋調査士会館において研修会を実施した。

受講者：第1日目 21名／第2日目 21名

ウ 年次研修（倫理）の企画立案及び実施

年次研修を実施した。

対象者402名 受講者347名 受講率86.3%

内 容：倫理、戸籍謄本等職務上請求書、懲戒処分事例、近時の法改正

日 程：令和5年10月23日（月）午後5時～7時、後日視聴30日＋7日

出席者：会場47名、Zoom 181名

後日視聴（10/27～11/25）113名

後日視聴延長（12/4～12/11）6名

エ 本・支部役委員研修の企画立案及び実施

日 程：令和5年7月31日（月）午後1時30分～5時

場 所：エルおおさか

出席者：95名

(2) 登記申請に関する研究及び指導

オンラインによる申請に関する各種情報の収集及び提供をした。

(3) 筆界特定制度の適正な運用に関すること

筆界特定制度推進委員会を通じ、筆界調査委員を対象とした研修を実施した。

(4) 支部研修会への支援

ア 支部研修会への講師派遣

各支部が実施する研修会への講師の派遣等の支援・助成をした。

北 支 部 令和5年10月27日、12月7日、令和6年3月6日

中 央 支 部 令和6年1月19日

大 阪 城 支 部 令和5年12月13日、令和6年2月21日

中 河 内 支 部 令和6年2月16日

北 河 内 支 部 令和6年2月16日

北 摂 支 部 令和6年2月16日

堺 支 部 令和5年9月21日、令和6年3月15日

泉 州 支 部 令和5年11月24日

イ 業務連絡会の実施と各支部との情報交換

業務連絡会を実施した。

第1回 令和5年7月31日

第2回 令和6年3月1日

2. 業務の改善に関する企画及び立案

- (1) 筆界特定と境界ADRの連携及び認定土地家屋調査士の活用に関すること
 - ア 五者連絡協議会に参画し、両制度の連携についての研究を行った。
 - イ 認定土地家屋調査士の活用に関する情報の収集を行った。
- (2) 本会与支部の研修の実施方法に関すること
 - ア 研修の効率的な実施方法について、業務連絡会等で支部との意見交換を行った。
 - イ インターネットを利用した研修の配信、研修会のライブ配信について検討し、Zoom ウェビナーを使って実施した。
- (3) 適正な報酬についての研究
和歌山会研修会に部員を派遣し、報酬について研究を行った。

3. 業務関連法規その他業務に関する調査、統計及び研究についての事項

- (1) 表示登記実務研究会
日常業務における課題点について協議を行った。(全3回)
- (2) 各支部登記事務等連絡会
 - ア 各支部連絡会との情報共有を行った。
支部開催の登記事務等連絡会の調印後の会議録について整理して(文書開催含む)、添標ネット「ファイル管理」に格納した。
 - イ 各支部連絡会に関する事務手続支援を行った。

4. 所掌する委員会に関する事項

- (1) オンライン申請促進委員会
 - ア 委員の派遣、情報共有を行った。
 - イ オンライン申請促進委員会に関する事務手続を協力した。
- (2) 筆界特定制度推進委員会
 - ア 委員の派遣、情報共有を行った。
 - イ 筆界特定制度推進委員会に関する事務手続を協力した。
- (3) 筆界調査委員推薦委員会
 - ア 委員の派遣、情報共有を行った。
 - イ 筆界特定制度推進委員会に関する事務手続を協力した。

5. その他

- (1) 日調連、近畿ブロック協議会、各部・各委員会、他士業団体、関係機関との協力と連携に努めた。
 - ア 日調連、近畿ブロック協議会等が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集を行った。
 - (ア) 日調連が主催する「第18回土地家屋調査士特別研修」に協力した。

基礎研修	令和5年7月14日～16日(出席者:13名)
集合研修・総合講義	令和5年8月18日～20日(出席者:26名)
考査	令和5年9月2日(受検対象者:32名)

- (イ) 日調連が主催する「令和5年度土地家屋調査士新人研修（中央実施型）」に協力した。
令和5年10月22日～23日（参加者：2名）
令和6年2月18日～19日（参加者：29名）
- (ウ) 登記基準点測量に関する説明会に参加した。
令和6年2月28日（水）
- (エ) 大阪法務局表示登記実務研修に、社会事業部と協力して、講師派遣を行った。
令和6年1月24日（水）～1月26日（金）
- (2) 各部・各委員会が主催する研修会への講師派遣・参加・情報収集を行った。
 - ア 地籍整備促進委員会企画の研修会を各種講座として開催した。
- (3) 他士業・団体等が実施する研修会への講師派遣・参加・情報収集
 - 近畿ブロック協議会業務部会 開催日：令和5年8月25日
令和6年2月16日
 - 近畿ブロック協議会研修部会 開催日：令和5年9月2日
令和6年3月4日

社会事業部

1. 広報に関する事項

- (1) 会報誌の編集及び発行
 - ア 会報誌「土地家屋調査士大阪」を年4回発行した。
 - イ 記事内容について社会事業部会で協議・検討をした。
- (2) 情報収集及び発信
 - ア 日調連等から収集した情報を澁標ネット経由で会員へ適時に告知を行った。
 - イ ホームページの新着情報や会員情報等の更新を随時掲載し、充実した広報活動を積極的に行った。
 - ウ 土地家屋調査士制度を取り巻く社会情勢の情報収集とその効果的な告知を行った。
 - エ 制度PRとして地下鉄「谷町四丁目」駅の看板広告を継続し、デザインについて検討した。
- (3) 日調連の「境界紛争ゼロ宣言」のロゴマークを会報誌表紙へ入れ、広報活動を行った。
- (4) 「測量の日」記念事業等、関連団体及び関連機関の主催・共催する諸行事に協力し、制度PRを行った。
- (5) 大阪市マンション管理支援機構の会議に出席し、情報交換を行った。
- (6) 支部・関連団体が参加するイベント等で制度PRの協力をした。
- (7) 土地家屋調査士制度についての冊子による土地家屋調査士制度の認知度向上に貢献した。

2. 地図に関する調査及び研究に関する事項

法務局岸和田支局から預かった資料をデータ化した。

3. 公共基準点及び認定登記基準点に関する事項

- (1) 街区基準点使用包括承認の契約更新及び使用報告書提出について周知を行った。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
報告書件数	7	1	2	1	2	3	1	3	3	2	1	2	28
使用報告点数	23	3	7	3	6	9	3	14	8	6	4	7	93
総点数	18,827	14,442	15,275	14,641	13,963	15,674	18,642	17,083	13,639	12,097	33,854	27,526	215,663

(2) 認定登記基準点の申請について堺市の申請が1件あった。

4. 公共用地境界確認に関する調査及び研究に関する事項

- (1) 支部の協議会に出向した。
- (2) 大阪府都市整備部用地課と、公共用地境界確定協議に伴う電子的受け付けにつき打ち合わせを行い、試験的な受け付けに協力した。
- (3) 近畿財務局と「旧法定外公共物に関する境界確定等手続の改正について」打ち合わせを行った。

5. 公嘱協会に対する助言に関する事項

公嘱協会に対して助言・連絡を行った。

6. その他公共、公益に関する事業の推進に関する事項

(1) 登記相談の実施

大阪法務局本局で開催している毎週水曜日の無料相談会に相談員を派遣した。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日相談者数120名)

災害・空家等対策委員会と大阪市立住まい情報センターとのタイアップ事業の無料相談会に相談員を派遣した。

(2) 地籍整備事業への対応

業務拡大のため、地籍問題研究会に継続して出席し、関係各省との連携を深め、積極的に情報収集し、土地家屋調査士が地籍整備に関わっていくことの重要性をPRした。

「地籍問題研究会第35回定例研究会」に令和5年7月29日に参加した。

(3) 業務研修部が協力した大阪法務局の研修に講師を派遣した。

(4) 大阪市税務所での窓口対応について、会員からの質問・要望事項につき、大阪市財政局税務部と意見交換会を行った。

7. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 資料センター運営委員会に委員として参加し、事務処理等を支援した。
- (2) 産学交流学術研究委員会に委員として参加し、事務処理等を支援した。
- (3) 災害・空家等対策委員会に委員として参加し、事務処理等を支援した。
- (4) 地籍整備促進委員会に委員として参加し、事務処理等を支援した。

8. その他

日調連、近畿ブロック協議会、各部、各委員会、他士業団体及び政治連盟等との連携に務めた。

- (1) 近畿ブロック協議会が行う立命館大学への寄附講座の準備に協力した。

- | | |
|---------------------|----------------|
| (2) 近畿ブロック協議会広報部会 | 開催日：令和5年8月25日 |
| | 開催日：令和5年11月21日 |
| | 開催日：令和6年2月9日 |
| (3) 近畿ブロック協議会社会事業部会 | 開催日：令和5年9月1日 |
| | 開催日：令和6年3月7日 |

綱紀委員会

1. 事件の動向

(1) 受付状況

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| ア 令和4年度からの継続事案 | 2件 |
| イ 令和5年度の新受事案 | 0件（令和元年度5件、令和2年度3件、令和3年度1件、令和4年度3件） |
| ウ 受付合計 | 2件 |

(2) 処理状況

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| ア 終了事件 | 2件（令和元年度3件、令和2年度7件、令和3年度2件、令和4年度2件） |
| イ 継続中 | 0件 |
| ウ 終了・継続合計 | 2件 |

2. 委員会等の開催状況

(1) 委員会等（○の中の数字は参加者数を表す）

- | |
|-------------------------------|
| ア 令和5年5月15日 全体会議 ^⑭ |
| イ 令和5年6月9日 全体会議 ^⑩ |
| 合計2回 延べ24名 |

(2) 班会議（○の中の数字は参加者数を表す）

- | |
|--------------------------------|
| ア 第2班会議 令和5年4月10日 ^⑦ |
| イ 第1班会議 令和5年4月17日 ^⑦ |
| 合計2回 延べ14名 |

(3) その他

令和5年5月24日大阪土地家屋調査士会会則第112条第1項に基づく「指示又は指導」の実施

紛議調停委員会

1. 事件の動向

(1) 受付状況

- ア 令和4年度からの継続事案 0件
- イ 令和5年度の新受事案 1件（令和元年度0件、令和2年度0件、令和3年度0件、令和4年度1件）
- ウ 受付合計 1件

(2) 処理状況

- ア 終了事件 1件（令和元年度0件、令和2年度0件、令和3年度0件、令和4年度1件）
- イ 継続中 0件
- ウ 処理合計 1件

(3) 事件の処理結果

調停成立

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議（○の中の数字は参加人数を表す）

令和5年5月9日⑫

合計1回 延べ12名

(2) 部会議（○の中の数字は参加人数を表す）

令和5年5月17日⑤

令和5年6月22日③

合計2回 延べ8名

(3) その他

なし

非調査士活動排除委員会

1. 活動の状況

(1) 告発又は警告の建議

本年度は、会長からの事件調査の委嘱案件はなかったため、告発又は警告の建議はなかった。

(2) 法務局における非調査士実態調査の実施庁及び参加人数（○の中の数字は参加人数を表す）

ア 富田林支局（令和5年9月13日）④

イ 天王寺出張所（令和5年9月27日）⑤

ウ 枚方出張所（令和5年9月20日）⑦

（令和5年10月11日）⑦

合計4回 延べ23名

(3) 法務局における非調査士実態調査の結果

ア	富田林支局	疑われる件数	16件(2.7%)	調査件数	589件
イ	天王寺出張所	疑われる件数	21件(2.7%)	調査件数	774件
ウ	枚方出張所	疑われる件数	67件(5.1%)	調査件数	1,310件
	合計	疑われる件数	104件(3.9%)	調査件数	2,673件

〈参考〉

令和元年度	疑われる件数	141件(2.3%)	調査件数	5,920件	警告33件
令和2年度	疑われる件数	55件(2.7%)	調査件数	2,015件	警告8件
令和3年度	疑われる件数	81件(2.5%)	調査件数	3,131件	警告8件
令和4年度	疑われる件数	104件(1.9%)	調査件数	5,215件	警告14件

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議（○の中の数字は参加人数を表す）

令和5年6月27日全体会議⑧

合計1回 延べ8名

(2) 部会議等（○の中の数字は参加人数を表す）

ア	大阪法務局民事行政部総務課との打合せ	令和5年7月12日③
イ	大阪法務局富田林支局との打合せ	令和5年8月8日①
ウ	大阪法務局天王寺出張所との打合せ	令和5年8月8日①
エ	大阪法務局枚方出張所との打合せ	令和5年8月29日①

合計4回 延べ6名

(3) その他

なし

苦情処理委員会

1. 事件の動向

(1) 相談事案の動向

令和5年度の相談事件数 31件（令和元年度65件、令和2年度27件、令和3年度13件、令和4年度18件）

注：相談票に残らない軽微な相談を除く。

(2) 苦情処理事案の動向

ア 受付状況

(ア) 令和4年度からの継続事件 0件

(イ) 新受事件 0件（令和元年度0件、令和2年度0件、令和3年度1件、令和4年度1件）

(ウ) 合計 0件

イ 処理状況

(ア) 終了事件	0件
(イ) 継続中	0件
(ウ) 合計	0件

2. 委員会等の開催状況

(1) 全体会議（○の中の数字は参加者数を表す）

令和5年7月11日⑦

合計1回 延べ7名

なし

(2) 班会議

なし

澁標ネット運営委員会

1. 澁標ネットの円滑な運営と健全な発展のため、日常の保守・管理を実施した。

- (1) セキュリティ強化のためにサーバーのOSアップデートを実施し、SSL証明書を更新した。
- (2) ドメインの更新を行った。

2. 澁標ネット掲示板のあり方について検討した。

3. 後継システム導入時に備えて、現行澁標ネット（サイボウズオフィス10）をスタンドアロン環境で運用する実験を行い、運用可能であることを確認した。

会員紹介センター運営委員会

1. 紹介案件の適切な振り分け業務を行った。

問い合わせ件数 約80件、紹介案件66件、受理案件30件、不受理案件22件

支部	総件数	受理	種別	案件	件数	不受理	種別	案件	件数	保留	種別	案件	件数
北	9	3	土地	一般	2	5	土地	一般	4	1	建物	一般	1
			建物	一般	1		建物	一般	1				
中央	13	4	土地	一般	2	4	土地	一般	4	5	土地	一般	4
			建物	一般	2		建物	一般	1		建物	一般	1
大阪城	6	2	土地	筆特	1	2	土地	一般	1	2	土地	一般	2
			建物	一般	1		建物	一般	1				
中河内	9	5	土地	一般	3	0				4	土地	一般	3
			建物	一般	2						建物	一般	1
北河内	3	1	土地	一般	1	2	土地	一般	1	0			
			建物	一般	1		建物	一般	1				
北摂	10	9	土地	一般	7	1	土地	一般	1	0			
			建物	一般	2								
堺	12	6	土地	一般	1	5	土地	一般	3	1	土地	一般	1
			建物	一般	5		建物	一般	2				
泉州	4	0				3	土地	一般	1	1	土地	一般	1
							建物	一般	2				
合計	66	30	土地	筆特	1	22	土地	一般	15	14	土地	一般	11
			土地	一般	16		建物	一般	7		建物	一般	3
			建物	一般	13								

不受理・保留事案例

- ・隣接地からの測量が想定されるため、保留となった。(保留)
- ・当該建物は、依頼者の亡兄の所有で土地は子供が相続しているが、建物を自分名義で登記する予定であった。
兄家族が存命であるので登記には相続人からの登記後、移転登記が必要である旨を説明した。
また費用も掛かることも説明したところ、依頼者が兄家族と相談してから対応を考えるとのことだった。(保留)
- ・訪問し資料を確認したところ H22年に凶面が出ており、境界については何ら争いがないことを確認した。(不受理)
- ・測量代を10万円以内でとのお願いであったが、作業内容から難しいのでお断りした。(不受理)

2. 通常以外の案件について、検討、依頼者に未紹介等の旨説明を行った。

民間総合調停センター支援連絡委員会

1. 委員会の開催

- 第1回 令和5年5月25日
- 第2回 令和5年7月13日
- 第3回 令和5年7月27日
- 第4回 令和5年9月28日
- 第5回 令和5年11月16日
- 第6回 令和6年3月28日

2. 民間総合調停センター運営委員会・財務委員会・理事会及び広報・研修合同部会への出向

- 令和5年4月18日 (広報・研修合同部会)
- 第1回 令和5年5月25日
- 令和5年6月20日 (広報・研修合同部会)
- 第2回 令和5年7月13日
- 令和5年8月22日 (広報・研修合同部会)
- 第3回 令和5年9月28日
- 令和5年10月17日 (広報・研修合同部会)
- 令和5年10月23日 (広報・研修合同部会)
- 第4回 令和5年11月16日
- 令和5年12月19日 (広報・研修合同部会)
- 第5回 令和6年1月25日
- 令和6年2月20日 (広報・研修合同部会)
- 第6回 令和6年3月28日

3. 民間総合調停センター研修会の実施

<第49回>

配信期間：令和5年8月10日～8月31日

研修方法：リモート研修 (YouTubeでの配信)

講師：大阪土地家屋調査士会 土地家屋調査士 雪本 栄 氏
大阪弁護士会 弁護士 元氏 成保 氏
大阪弁護士会 弁護士 長瀬 信明 氏

内容：最近の解決事例報告

－相隣関係 (新築時に境界が問題となった事例)、損害賠償請求 (委託業務に関する事例)、賃貸借関係 (契約更新に関する事例)－

<第51回>

日時：令和5年11月29日(水)午後6時～8時

場所：大阪弁護士会館 / Zoom ウェビナーによるオンライン配信

講師：大阪府宅地建物取引業協会専務理事・研修インストラクター 長尾 敏春 氏

内容：空き家を造らないための事前対策

<第52回>

日 時：令和6年1月19日(金)午後6時～8時

場 所：大阪弁護士会館

講 師：民間総合調停センター事務局長 田渕 学 氏

民間総合調停センター事務局次長 曾我部晋太 氏

内 容：和解あっせん手続ロールプレイとグループディスカッション

<第53回>

配信期間：令和6年3月25日～4月19日

研修方法：リモート研修 (YouTube での配信)

講 師：大阪府臨床心理士会 臨床心理士 木川 恵理 氏

大阪府臨床心理士会 臨床心理士 平野 徹 氏

内 容：紛争を抱えている方に対する和解あっせん人の心得
～よりよい話し合いの場をつくるために～

4. 運営委員会における土地家屋調査士会は、既に別途ADR機関の運営実績があることから、各委員会（総務・事業運営・研修・広報）においては、部会長、副部会長を拝受するなど、主導的立場として活動している。また、運営委員会後には運営委員間の情報交換として事後評議を出来る限り実施し、次回への準備の確認等を行い活動している。

イントラネット検討委員会

1. 滯標ネットの現状機能を精査した。
2. 次世代グループウェアに必要とされる機能の仕様書を作成し、最新情報を収集した。
また、後継システム移行へのスケジュールを作成した。
3. 次世代グループウェアについて比較検討し、答申書を会長へ提出した。
4. 委員会の開催
 - 第1回 令和5年7月7日
 - 第2回 令和5年9月6日
 - 第3回 令和5年11月21日
 - 第4回 令和6年1月31日
 - 第5回 令和6年3月4日

会館検討委員会

1. 会館の今後の在り方を協議した。
2. 平成23年に実施した耐震診断以降、国土交通省のいろいろな評価基準の緩和に整合する再度の耐震診断を実施した。
3. 委員会の開催
第1回 令和5年12月5日
その後 滯標ネットで協議・検討

オンライン申請促進委員会

1. オンライン申請の利用促進
 - (1) オンライン申請の促進策について法務局との協議・情報交換を行う
実務研究会を通じてオンライン申請に関する情報交換を行った。
 - (2) オンライン申請研修会の実施状況
 - ア 令和5年度第1回オンライン申請研修会
日 時：令和5年10月24日（火曜日）17時30分から19時30分まで
場 所：Zoom によるライブ配信
内 容：これで安心！ Windows11でのオンライン申請
参加者：110名（大阪会：98名、他会：11名、法務局：1名）
 - イ 令和5年度第2回オンライン申請研修会
日 時：令和5年11月28日（火曜日）18時00分から20時00分まで
場 所：Zoom によるライブ配信及び本会4F（パブリックビューイング）
内 容：極める！オンライン申請（中・上級者向け）
参加者：166名（大阪会：121名、他会：44名、法務局：1名）
 - ウ 令和5年度第3回オンライン申請研修会
日 時：令和6年1月30日（火曜日）18時00分から20時00分まで
場 所：Zoom によるライブ配信
内 容：どうなの？市販のオンライン申請用ソフトの実力
参加者：142名（大阪会：115名、他会：27名）
 - エ 新会員研修会でのオンライン申請の解説
日 時：令和5年12月2日（土曜日）16時35分から17時25分まで
場 所：本会会館4階会議室
内 容：滯標ネットとオンライン申請
参加者：新入会員（21名）

- (3) 会員に対するオンライン申請のサポートを行う
 - ア 本会への問合せへの対応
本会、委員に問い合わせがあり、個別電話で対応した。
 - イ 文書による情報の提供
全会員向け発送を利用して適宜情報提供を行った。
 - ウ 澁標ネットを利用したオンライン申請関連情報の提供
 - (ア) 登記・供託オンライン申請ホームページの「お知らせ」を掲示板に転載した。
 - (イ) 登記情報提供サービスに関する「お知らせ」を掲示板に転載した。
 - (ウ) 書庫の情報更新を行った。
- (4) 連合会、近畿ブロック協議会への協力
 - ア 連合会への協力
連合会からの協力要請等はなかった。
 - イ 近畿ブロック協議会への協力
近畿ブロックからの協力要請等はなかった。

2. オンライン申請の研究

- (1) Windows 11での各種オンライン申請関連ソフトの動作検証
 - ア Windows 11での動作確認
委員において動作確認を行い、意見交換会及び澁標ネットで情報を提供した。

3. 委員会会議の開催

- (1) 第1回オンライン申請促進委員会
令和5年7月25日 18時から
- (2) 第2回オンライン申請促進委員会（研修会のリハーサルを兼ねた小会議）
令和5年10月20日 17時30分から（Zoom方式にて開催）
- (3) 第3回オンライン申請促進委員会（研修会のリハーサルを兼ねた小会議）
令和6年1月17日 16時00分から（Zoom方式にて開催）

筆界特定制度推進委員会

1. 筆界特定関連業務に対する連絡
2. 筆界特定事例及び筆界特定技法の研究
3. 筆界調査委員及び候補者への研修
 - 筆界調査委員養成講座の企画立案及び実施
 - 筆界調査委員として必要な基礎知識と技術の修得を目的とした講座を実施した。
 - (1) 令和5年8月25日（金） 出席者：35名
 - テーマ：筆界調査委員の作業について（受託から現況等把握調査準備まで）
 - 講師：筆界特定制度推進委員会 藤野副委員長、森口委員、八幡委員
 - 会場：大阪土地家屋調査士会館4F会議室
 - (2) 令和5年10月4日（水） 出席者：35名
 - テーマ：筆界調査委員の作業について（現況等把握調査から特定まで）
 - 講師：筆界特定制度推進委員会 藤野副委員長、森口委員、八幡委員
 - 会場：大阪土地家屋調査士会館4F会議室
4. 筆界調査委員への業務連絡及び補助
5. 大阪法務局との協力と連携
 - (1) 令和5年11月22日（水）
筆界特定室との意見交換会を行った。
 - (2) 令和6年2月15日（木）
五者連絡協議会に参画し、境界ADRとの連携についての研究を行った。
6. 各部・委員会との協力と連携
 - 業務研修部と連携・協力して、筆界特定制度の推進に努めた。
7. 筆界特定制度推進委員会の開催
 - 第1回 令和5年7月20日
 - 第2回 令和5年8月25日
 - 第3回 令和5年9月27日
 - 第4回 令和5年10月13日
 - 第5回 令和5年11月22日
 - 第6回 令和6年1月26日
 - 第7回 令和6年3月15日

資料センター運営委員会

1. 資料収集・整備・デジタル化の実施

- (1) 基準点管理システムの登録データの管理作業準備を行った。
- (2) 市から貸与を受けた基準点データを基準点管理システムに追加登録準備を行った。
- (3) 登記基準点データを基準点管理システムに追加登録準備を行った。
- (4) 資料バックアップシステムの登録データの管理作業準備を行った。
- (5) 岸和田支局の資料をデータ化する為に備付の機器を貸し出した。

本年度、基準点管理システムに登録した資料は以下のとおり

令和5年度 基準点管理システムに登録した基準点数

本年度登録した基準点数 439点

工区	1級	2級	3級	4級	工区	1級	2級	3級	4級
大 阪 市					認定登記基準点				
百島北	—	—	18	17	堺市	—	1	—	—
中島南	—	—	2	29					
百島南	—	—	13	—					
福	—	—	5	49					
酉島南	—	—	24	32					
酉島東	—	—	14	49	—	—	—	—	—
中島北	—	—	14	37					
泉	—	—	14	12					
粉浜	—	—	21	28					
粉浜東	—	—	9	51					
					小計	小計	小計	小計	小計
					—	1	134	304	
合計									439

2. 各種システムを使った資料の開示並びに開示方法の検討

新会員研修会で資料センターに関する研修を実施した。

令和5年12月3日実施

3. 各種システムの維持管理、追加機能を研究し、バージョンアップなどの対応

- (1) 基準点管理システムの改善点を検証し、バージョンアップを検討した。
- (2) 資料バックアップシステムの利便性向上について研究した。

4. インターネットデータセンター設備（サーバー含む）の維持管理・更新

- (1) 基準点管理システム、資料バックアップシステムを運用する機器（サーバー）及びセキュリティ機器の維持管理を行った。
- (2) 基準点管理システムの障害発生により、システムがダウンした際、迅速に対応し、早期復旧に尽力した。

5. 資料センター室及び附属する設備の整備、維持管理

- (1) 資料センター室内の機器（プリンター等）の整備を行った。
- (2) 資料センター室内設置のノートパソコンの管理を行った。

6. 日調連データセンターへの対応

日調連データセンターへの対応を行った。

7. 必要に応じ他会と連携

基準点管理システムについて、兵庫会・千葉会と必要に応じて情報交換をした。

8. 委員会の開催

- 第1回 令和5年7月19日
- 第2回 令和5年8月28日
- 第3回 令和5年9月25日
- 第4回 令和5年10月25日
- 第5回 令和5年12月6日
- 第6回 令和6年1月24日
- 第7回 令和6年2月21日
- 第8回 令和6年3月11日

9. 基準点管理システムと資料バックアップシステムの利用状況

(1) 基準点管理システム

利用数

(単位：点)

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
4月	15,564	4月	16,631	4月	18,827
5月	13,025	5月	13,957	5月	14,442
6月	16,645	6月	14,925	6月	15,275
7月	11,676	7月	16,022	7月	14,641
8月	17,758	8月	23,308	8月	13,963
9月	13,174	9月	65,266	9月	15,674
10月	16,075	10月	15,338	10月	18,642
11月	13,831	11月	15,066	11月	17,083
12月	12,880	12月	14,022	12月	13,639
1月	12,567	1月	15,814	1月	12,097
2月	11,977	2月	15,824	2月	33,854
3月	14,679	3月	18,877	3月	27,526
総数	169,851	総数	245,050	総数	215,663

(2) 資料バックアップシステム

昨年度の利用実績（807件）を下回りました。

利用数

(単位：点)

4月	28	8月	66	12月	66
5月	83	9月	49	1月	52
6月	75	10月	42	2月	100
7月	32	11月	78	3月	47
				合計	718

産学交流学術研究委員会

1. 寄附講座への講師派遣

近畿大学（全15講）・大阪大学大学院高等司法研究科（全15講）・大阪工業大学（全1講）の学生に寄附講座を実施した。

2. 近畿大学から学生インターンシップ生1名の受け入れ実施と受け入れ事務所への支援を行った。

3. 次年度寄附講座講師の募集、選定及び推薦

近畿大学・大阪大学大学院高等司法研究科・立命館大学で次年度実施予定の寄附講座の準備として講師の募集、選定、推薦を行った。

4. 講師の発掘・育成を目的とした講師養成講座の開催

令和6年1月29日（月）に外部講師養成講座を開催した。

5. 組織の窓口として関係大学及び各事務局との打ち合わせ

組織の窓口として関係大学及び各事務局との打ち合わせを行い、WEB講義の実施等に対応した。

6. 委員会の開催

第1回 令和5年8月9日

第2回 令和5年11月14日

災害・空家等対策委員会

1. 各市町村との災害協定・空家等対策協定の検討
市町村等から災害協定・空家等対策協定に関する情報の収集を行った。
2. 各市町村空家対策協議会委員への推薦・支援
 - (1) 各市町村空家対策協議会委員への推薦・支援を行った。
 - (2) 各市町村の要請に応じ研修会講師・相談員等を派遣した。
3. 災害・空家等対策における土地家屋調査士の役割についての研究
 - (1) 災害発生時における情報交換及び土地家屋調査士の役割の研究のため、神戸市中央区の「人と防災未来センター」を河崎業務研修部長とともに委員3名で視察した。
 - (2) 令和5年度クレオ大阪子育て館男女共同参画セミナー「大阪北区ジシン本防災講座」に参加した。
 - (3) 空家等の発生防止、特定空家等解消に向けた土地家屋調査士の役割の研究の一環として「大東市後援『空き家問題ハイブリッドセミナー』」に参加した。
 - (4) 防災意識の向上を目的とした研修会の実施を業務研修部と合同で企画、準備した。
4. 日調連及び近畿ブロック、外部団体との連携及び情報交換
 - (1) 住まい情報センター主催のタイアップ交流会に参加した。
 - (2) 住まい情報センターとの共催でタイアップ事業（防災研修会）を実施した。
5. 委員会の開催
 - 第1回 令和5年8月1日
 - 第2回 令和5年9月14日
 - 第3回 令和5年10月17日

地籍整備促進委員会

1. 大阪府下の地籍整備事業に関する情報の収集
大阪府下の地籍整備事業に関する情報の収集に努めた。
2. 地籍整備事業への土地家屋調査士の参画の推進
業務研修部の第1回各種講座（令和5年12月19日）で地籍整備について講義をした。
3. その他、地籍整備促進につながる情報収集と研究
 - (1) 委員会の開催
 - 第1回 令和5年7月5日

第2回 令和5年10月11日

第3回 令和5年12月19日

第4回 令和6年2月26日

- (2) 地籍問題研究会第36回定例研究会（令和5年11月18日）に委員が出向し、地籍調査事業について情報収集を行った。

境界問題相談センターおおさか

1. ADR認証事業者としての公正かつ適正な運営

境界問題相談センターおおさかにおいては、概ね以下3点に留意し、ADR認証事業者として、公正かつ適切に事業運営を行った。

- (1) 弁護士、土地家屋調査士が構成する運営委員会（年12回開催）において、電話問い合わせ、相談、調停の各状況についての報告を受けるなど、適切な運営がなされているかを検討し、問題がある場合はこれを是正するとともに、歳入、歳出の確認、事業計画、予算案の確認、規程の改正などの各種の運営上の検討事項の対応を行った。
- (2) 相談員、調停員の能力担保のため、適切な研修会（後記第2参照）の実施。
- (3) 利用者等からの苦情については、苦情処理委員会を組織して調査、検討することにより対応しうる体勢を整えた。

2. 研修会の実施

- (1) 相談員、調停員及び調査・測量・鑑定実施員候補者に対する研修の実施

ア 境界問題相談センターおおさか研修

日程・場所	内 容	出席者数
令和6年1月31日 エルおおさか南館5階 南ホール	「境界紛争調停手続における留意事項」 講師 摂南大学法学部法律学科特任教授 元大阪高裁部総括判事 田中 敦 先生	70名
令和6年3月5日 エルおおさか南館5階 南ホール	「ADR法の改正と和解合意に対する 執行力の付与について」 講師 大阪大学大学院客員教授 弁護士 吉野 孝義 先生	45名

イ 研修受講時間認定研修（ア以外）

該当なし。

- (2) 業務研修部が行う研修への協力
会員研修会で調停PR動画を上映した。

3. 公益社団法人民間総合調停センターとの連携

- (1) 相談事案の回付案内と、運営委員（兼務）による情報の収集をした。
- (2) 研修会に参加した。

4. 筆界特定手続との連携

筆界特定制度五者連絡協議会に出席し、各団体と情報交換を行った。
 筆界特定制度五者連絡協議会
 令和6年2月15日

5. 日本司法支援センター（法テラス）との連携

法テラスと連携し、相互に相談者へ紹介を行った。

6. 広報活動の充実

利用件数の増加に向けた取り組みとして、毎月第二水曜日に、無料事前相談を実施した。

7. その他

- (1) 他団体及び関係機関との研究会等、参加及び情報交換並びに交流

令和5年4月14日 「山口県土地家屋調査士会」研修会への講師派遣
 令和5年11月17日 「宮崎県土地家屋調査士会」研修会への講師派遣
 令和5年12月15日 「宮崎地方裁判所」裁判所研修への講師派遣
 令和5年12月16日 「宮崎県土地家屋調査士会」研修会への講師派遣
 令和6年2月16日 「宮崎県土地家屋調査士会」研修会への講師派遣
 令和6年2月22日 東京会境界紛争解決センター設立20周年シンポジウムへの参加
 令和6年2月27日 近プロADRセンター長会議への参加
 令和6年3月8日 「鳥取県土地家屋調査士会」研修会への講師派遣

- (2) センター運営に付随する事業

ア 委員会の開催

運営委員会 計12回
 推進委員会 計5回

イ 取扱事件数

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの取扱事件数は下記の通りである。

電話問い合わせ件数 196件
 相談申込件数 3件（受付4件中）
 調停申立件数 1件
 令和5年4月1日以降調停成立件数 1件

令和6年3月末日現在

事前無料相談件数

5年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	5	5	3	2	5	4	4	2	3	1	5	43
平成30年6月～令和6年3月までの相談件数													196

月別電話等問い合わせ件数

5年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	17(0)	18(0)	23(0)	9(0)	17(1)	20(0)	20(0)	14(0)	15(0)	18(0)	7(0)	18(1)	196(2)
()内は資料送付者で内数						平成15年3月～令和6年3月までの電話照会累計							6136

月別相談申込件数

5年度月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3
平成15年3月～令和6年3月までの相談申込累計												565	

相談事件処理結果

令和5年度	総数	うち			
		相談終了	調停回付	申立取下	未済
件数	3	2	1	0	0

調停事件申立件数

令和5年度	総数	うち					
		取下	不能	不成立	成立	その他	未済
件数	3	0	0	1	1	0	1